

---

◎議案第 6 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（斉藤 重君） 日程第 4、議案第66号 松崎町廃棄物処理施設周辺整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第66号は、松崎町廃棄物処理施設周辺整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（生活環境課長 斉藤昌幸君 提案理由説明）

○議長（斉藤 重君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2 番（福本栄一郎君） 町長にお伺いしたいのですが、これは平成 6 年度12月現在、資料の 2 ページですね。基準額が 1 億9500万円、それから、平成24年度の年度末で残金が2647万1000円で、だんだん先細りになってきていますけれども、この辺の考え方はどうでしょうか。積み増しをするとか、そのままだんだんゼロに近づいていくのか、その辺の町長の考え方を 1 点だけお伺いいたします。

○副町長（松本忠久君） この基金はよくご存知で、承知の上でご質問しているのかと思いますけれども、清掃センターを造る際に、こういった条文で地元の振興資金として積み立てましようとしているわけですので、これがなくなってしまうとそれはそれまでの話ということでございます。

どうしても福本議員が積み増したいということであれば、またそういったご提案をいただいて、その時にまた考えたいと思います。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第66号 松崎町廃棄物処理施設周辺整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（斉藤 重君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

午後1時まで休憩します。

（午前11時41分）

---